

家電リサイクル法対象品目

エアコン、テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式・有機EL式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づいた処分が必要となります。

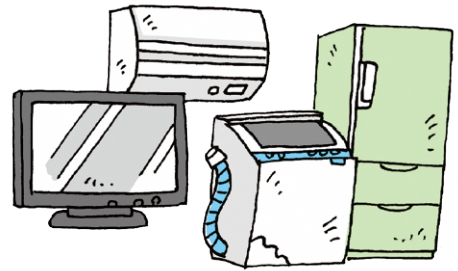
●家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)とは?

不用となった家電対象品目の適正な処理と、資源としての有効利用を図るための法律です。消費者がリサイクルと収集運搬の費用を負担すること、販売店が使用済み製品を引き取ること、メーカーがリサイクルすることなどがそれぞれ義務付けられています。

●リサイクル料金(令和7年10月現在)

リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なります。

種類	料金
エアコン	990円~2,000円(税込)
テレビ(小15型以下)	1,870円~3,100円(税込)
テレビ(大16型以上)	2,970円~3,700円(税込)
冷蔵庫・冷凍庫(小170L以下)	3,740円~5,599円(税込)
冷蔵庫・冷凍庫(大171L以上)	4,730円~6,149円(税込)
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円~3,300円(税込)



●処分方法

新製品を購入しますか? **はい** → **新製品の購入時に引き取ってもらう**
 必要な経費=リサイクル料金+収集運搬料金(対象の販売店へお問い合わせください)

いいえ ↓ **はい** → **購入した販売店で引き取ってもらう**
 必要な経費=リサイクル料金+収集運搬料金(対象の販売店へお問い合わせください)

いいえ ↓ **はい** → **①郵便局で、リサイクル料金を振込みにより支払う**
 (振込手数料がかかります)

いいえ ↓ **はい** → **②指定引取場所へ自分で持ち込む** ※営業時間は、各社へご確認ください

指定引取場所	所在地	電話
①佐川急便(株)上越営業所	上越市富岡字引田1804-1	0570-01-0615
②日本通運(株)上越指定引取場所	上越市黒井字西原2676-1	025-543-3496

①郵便局で、リサイクル料金を振込みにより支払う(振込手数料がかかります)

②上越市一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集を依頼する(収集運搬料金がかかります)

許可業者は上越市のホームページから確認できます。詳しくは、生活環境課へお問い合わせください。

【家電リサイクル券システムに関する問合せ先】

家電リサイクル券センター
(東京都千代田区)

☎0120-319640

<https://www.rkc.aeha.or.jp/>



①佐川急便(株)上越営業所



②日本通運(株)上越指定引取場所

